

町道民税の申告相談の時期です

申告はお早めに！！

町道民税の申告相談を下記の日程により、それぞれの地区ごとに受付します。
忘れずに、納得のいく正しい申告をしましょう。

◎住宅取得控除を受けられる方は、事前に役場税務課にお問い合わせください。

◎土地の売買、贈与や相談のある方は、函館税務署資産課税部門（Tel0138-31-9092）へ
ご相談ください。

●詳しくは、既に発行済みの税務広報1月号をご覧ください。

◆◇◆ 町道民税の申告相談日程表 ◆◇◆

月 日	対象地区等	時 間	会 場
2月 8日 (月)	松 浦	9:30~14:00	松 浦 生 活 館
9日 (火)	吉 野	9:30~15:00	吉 野 母 と 子 の 家
10日 (水)	館 崎 1 ~ 3	9:30~15:00	吉 岡 支 所 (吉岡漁村環境改善総合センター) 2 階 会 議 室
12日 (金)	吉岡 2 ~ 3、美山		
15日 (月)	吉 岡 1、豊 浜		
16日 (火)	宮 歌	9:30~15:00	宮 歌 生 活 館
17日 (水)	白 符	9:30~15:00	白符ふれあいセンター
18日 (木)	三 岳 2	9:30~14:00	三 岳 寿 の 家
22日 (月)	千 軒	9:30~14:00	あ づ ま ~ る
23日 (火)	岩 部、浦 和	9:30~15:00	浦 和 生 活 館
24日 (水)	館 古、松 倉	9:30~15:00	役 場 2 階 健 康 づ く り 研 修 室
25日 (木)	月 崎 1		
29日 (月)	丸 山 団 地・塩 釜		
3月 1日 (火)	福 島 2 ~ 3		
2日 (水)	日 向		
3日 (木)	福 島 1・4、緑 町		
7日 (月)	月 崎 2		
8日 (火)	三 岳 1		
9日 (水)	新 栄 町		
10日 (木)	全 地 区		
14日 (月)			
15日 (火)	全 地 区	9:30~12:00	

お問い合わせ先

税務課 ☎47-4683